

龍ヶ崎市長が育児休暇を取得します(5/1～7) & 男性職員の育児休業取得が8年連続100%達成見込み

萩原勇龍ヶ崎市長が、令和5年5月1日(月)から7日(日)までの7日間、育児休暇を取得します。

これは、「龍ヶ崎市長、副市長及び教育長の育児等と公務に関する条例(平成22年)」第2条第1号「育児のための期間 龍ヶ崎市長、副市長及び教育長の子を養育するための期間」に基づくもので、萩原市長は休暇を活用し、普段以上に育児のための時間を確保しようとするものです。

休暇(期間)中は原則、公務は執らないこととしますが、災害等の緊急時には登庁するほか、重要案件にはリモートワーク等で対応いたします。

龍ヶ崎市における男性職員の育児休業については、「育児休業取得率100 パーセント」を、平成27年度から令和3年度まで7年連続で達成しました。

また、令和4年度中に子どもが生まれた男性職員7名中4名が既に育児休業を取得したところであり、残り3名も、今後育児休業を取得する意向を示していることから、**8年連続で「育児休業取得率100 パーセント」が達成される見込み**です。

8年連続100パーセント達成は、本市がこれまで知り得た範囲内においてですが、**他自治体の事例は聞いたことがありません。**

【萩原勇市長の育児のための休暇取得期間】

5月1日(月)～5月7日(日)

【育児休業対象となる子供】

5歳(女兒)＝平成30年3月生まれ

1歳(男児)＝令和3年8月生まれ

【龍ヶ崎市長 萩原勇 コメント】

男性職員の育児休業取得率100 パーセントを7年連続で達成する中、トップとしてこの流れを止めることなく、育児のための休暇を取得することで、「男女問わず、育児休業を取得するのは当たり前」という職場環境を維持し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進していきます。

また、自らが積極的に育児に参加する姿勢を示すことにより、子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくりに取り組んでいきます。

担当課	龍ヶ崎市 総務部 人事行政課 担当者:藤平・宮崎(ふじひら・みやざき) 連絡先:0297-60-1512(直通)
-----	--